

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（簡略版）

令和3年1月19日改訂

西原町中央公民館



1. 公民館スタッフの厳守事項

- 就業前の体温測定 ○体調管理の自己申告 ○手洗い・消毒の徹底
- マスク・フェイスシールド等の着用 ○入口に手指消毒液の設置

2. 主催者（行事等の主催者）への周知徹底

- 来場者全員のマスク着用 ○入館時検温・手指消毒確認
- 手指消毒液の持ち込み ○体調不良者の入場拒否
- 関係者の連絡先把握及び情報提供

3. 来館者の厳守事項

- 体調不良の場合は、入館を自粛すること（来館前に自宅で検温）
- 来館者はマスク着用
- 来館者は入館時、検温及び手指消毒を行うこと
- 1 m以上（できれば2 m程度）の間隔をあけて着席すること
- 来館名簿等への連絡先記入
- 来館後2週間以内の感染判明の際は、すみやかに主催者もしくは中央公民館へ連絡すること

上記をふまえ、当面の間は、各施設の定員を以下のとおり運用します。

(1) 沖縄県の警戒レベル（第4段階）、又は緊急事態宣言発令中の期間

- ・サークル活動の中止
- ・貸館の新規予約中止
- ・予約済の団体・利用者へ対して、利用自粛又は延期の要請

※利用の場合については、感染予防対策を徹底し利用定員の50%以下のみ許可（下記の表参照）

(2) 沖縄県の警戒レベル（第2段階・第3段階）

- ・利用定員の50%を目安に運用
- ・サークル活動については、予防対策を徹底し活動許可（自粛の要請・検討含む）

ホール	100名～150名程度
小ホール	おおむね 15～25名
第1研修室・会議室	おおむね 10名
第2研修室	おおむね 15名
調理実習室	おおむね 18名
視聴覚室	おおむね 32名
和室	おおむね 10名

(3) 沖縄県の警戒レベル（第1段階）

- ・予防対策を徹底し、利用定員100%で運用